

日本ゲノム微生物学会
平成 25 年第 1 回評議員会議事録

日 時： 平成25年3月8日（金） 19：00～19：55

会 場： 長浜バイオ大学 中会議室

出席者： （会長）
小笠原直毅
（評議員会議長）
林哲也
（評議員）
朝井計、跡見晴幸、石川淳、大島拓、高見英人、戸邊亨、内藤真理子、
永田裕二、仁木宏典、野尻秀昭
（会計監査）
藤田信之、和地正明
（幹事）
吉田健一、大西康夫、中村保一、佐々木裕子、有田正規、磯野克己

林哲也評議員会議長が、日本ゲノム微生物学会細則第 11 条により評議員会が成立する旨を報告して開会を宣言したのち、議事に入った。

審議事項

【第 1 号議案 2012 年事業報告】

小笠原直毅会長より、議案書に基づき、会員数の動向及び 2012 年の事業について報告が行われ、審議の結果承認された。

【第 2 号議案 2012 年学会収支決算】

資料 1 に基づき、小笠原直毅会長から 2012 年学会収支決算が報告された。また、本決算が適正であるとの監査結果の報告が、藤田信之、和地正明両会計監査により文書（資料 2）にて提出されていることが報告され、その場においても藤田会計監査から会計が適正である旨報告された。慎重な審議の結果、2012 年学会収支決算は承認された。

【第3号議案 2013年事業計画】

林哲也学会賞選考委員長より、これまでの研究奨励賞の受賞者のレベルがあまりにも高く、応募の敷居が高くなっており、応募件数が少なくなっている現状等があることから、より多くの方に応募してもらうための研究奨励賞要綱の改正案が提案された。慎重な審議の結果、これまでの研究奨励賞の顕彰数を「2名」から「原則として1名」、年齢制限を「40歳」から「42歳」と変更したうえで、33歳未満の若手研究者を対象とした「若手賞」を新設し、原則として毎年1~2名を顕彰することが全会一致で承認された。

また、小笠原直毅会長より、議案書に基づき2013年のその他の活動計画が提案され、慎重な審議の結果、全会一致で承認された。

【第4号議案 2013年学会予算案】

小笠原直毅会長より、資料3に基づき、2013年度収支予算案について説明があり、全会一致で承認された。なお、会長から、年会長および年会実行委員会の努力もあり、繰越金が増加する傾向にあり、新たに積極的な取組を行うことも可能な状況となっているため、新しい事業の実施についても検討していきたいとの提案があり、了承された。

【第5号議案 第8回年会（2014年）について】

小笠原会長より、吉川博文評議員を年会長として、2014年3月上旬に東京農業大学で開催することが報告され、全会一致で承認された。

また、第9回年会については、池内昌彦会員を年会長として2015年3月上旬に東京大学駒場キャンパスでの開催を検討していることが報告され、全会一致で承認された。

報告事項

1. 第6回年会（2012年・東京）収支報告

小笠原直毅会長より、2012年の収支について、378名もの参加者があり学会からの援助金なしで運営することができた旨、報告された。

2. 会費未納会員への対応

昨年の評議員会議決に基づき、2012年末時点での2年以上の会費滞納者リストについて小笠原会長より説明があり、退会処分となることが報告された。

以上